

改憲論議は「市民主権」で

法学者ら提言発表

環境や人権、行政改革などの問題に携わる有志らの「市民立憲フォーラム」(事務局長・安藤博東海大教授)は一日、憲法改正についての市民論議を盛り上げようと、「市民主権」の立場から改正の方向を示した提言を発表した。改正に踏み込ん

だ市民サイドからの問題提起は珍しい。

フォーラムは、政治主導の改憲論議に国民の関心が低い現状を憂慮する市民、法学者らが昨年四月に結成した。

「提言」は、自律した市民社会を目指し、改憲

の主体が市民であること

を明記。焦点の「九条」は現条文をほぼ維持しつつ、国連要請やテロに対応できる必要最小限の自衛力などを定めた「国際平和構築基本法」を制定

するとした。「国民の権利及び義務」も「市民の

自由と権利の保障」に代

え、在日外国人らの人権保障を充実。「地方自治」では「地域の政府」を明示し地方分権、地域自治を徹底させる―としてい

る。メンバーで、昨年まで

須田春海・市民運動全国

センター代表は「政党の改憲論議は『国家ありき』で市民は添え物になって

いる」とし、提言への意見を求めている。提言は同フォーラムのホームページで公開している。